

入札要項

令和4年7月15日付で公告した「株式会社ピノコーポレーション（仮称）ピノキオ幼児舎荻窪保育園内装工事」に係わる一般競争入札について、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札要項によるものとする。

1 工事概要

- (1) 施工主 株式会社ピノコーポレーション 代表取締役 谷井さとみ
- (2) 工事名 (仮称) ピノキオ幼児舎荻窪保育園 内装工事
- (3) 工事場所 東京都杉並区上荻1丁目14番(以下未定)
- (4) 建物概要
 - ①事業内容：認可保育所
 - ②建物概要：鉄筋コンクリート造 地上8階建 保育所部分1階
保育所床面積 293.16 m²
 - ③工事内容：内装工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事
外構工事等
 - ④工事期間：(予定) 令和4年9月20日～令和4年12月31日
 - ⑥工事予定価格：落札後公表
 - ⑦最低制限価格：落札後公表
 - ⑧入札方法：一般競争入札
 - ⑨問い合わせ先：東京都杉並区高円寺南4丁目26番16号
株式会社ピノコーポレーション
担当 大室実継 (おおむろみつぐ)
電話番号 03-3317-5113
メールアドレス ohmuro@pinoh.co.jp

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者でなければならない。

- ①建設業法第28条に定める指示、又は営業停止を受けていないこと、及び杉並区の指名停止要綱（平成22年3月23日杉並第65476号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- ②発注工事に対応する技術者を建設業法26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できること。
- ③建設業法第3条における建設業の許可を得ていること。
- ④建設業法第26条に従い主任技術者及び監理技術者を配置すること。
- ⑤東京都契約関係暴力団等対策処置要綱（昭和62年1月14日61財務庶第922号）第5条及び杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年1月17日杉並第

53890号)に基づく排除処置期間中でない者であること。

- ⑥経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。
- ⑦法人役員本人又はその親族が役員についている業者以外の者であること。
- ⑧対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、また当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない者であること。
- ⑨過去5年間に保育施設の内装工事一式を元請けとして施工した実績のある者。
- ⑩「東京都電子自治体共同運営電子調達サービス」に一般競争入札参加資格が登録されていること。
- ⑪地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- ⑫杉並区の指名停止要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- ⑬杉並区の暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者。
- ⑭杉並区競争入札参加資格者名簿に登録のある者。
- ⑮同一入札案件において、事業協同組合が参加した場合における当該組合の組合員でない者。
- ⑯成績不良の者又は不誠実な行為や信用失墮行為を行った者は入札参加資格を失う。

3 入札参加希望票の提出

入札参加を希望する者は、入札参加希望票に質問票等を添付し下記期日までに提出すること。

- ① 提出期限：令和4年7月20日午後5時
- ② 提出方法：持参又は郵送（必着）により提出する。

4 設計図書等の配布等

本工事に係わる設計図面、仕様書（以下「設計図書等」という）の配布等は次通り行う。

①設計図書等の配布

入札参加資格が有ると認めた者に、令和4年7月21日に設計者より配布する。

②設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関する質問及び回答は、次の通り行う。

受付期間：令和4年7月25日午後4時まで（必着）

質問方法：質問は文書により設計者宛に行うものとし、電子メールとする。

設計者 株式会社セット設計事務所

担当 建築設計部 谷井義明

メールアドレス tanii@cetcom.co.jp

回答方法：回答は令和4年7月27日午後4時までに、入札参加有資格者すべてに電子メールにより送信配布する。

5 入札及び開札

入札及び開札は次の通り行うものとする。

① 入札及び開札の日時と場所

日時：令和4年7月29日午後1時30分（午後1時20分より受付開始）

場所：東京都杉並区高円寺南4丁目26番16号ビクトリアプラザ高円寺3階
株式会社ピノーコーポレーション 会議室

② 入札書の提出方法

入札参加者は、上記の日時及び場所において入札書を提出しなければならない。

落札者は工事費内訳書を提出し、落札者以外は不要とする。

③ 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④ その他

- 1・入札保証金は免除する。
- 2・契約保証金として入札日から1週間以内に契約金の100分の10に相当する額を納入しなければならない。但し、契約を締結する者が保険会社との間に履行保証保険契約を締結したとき、また契約を締結する者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したときは納入を免除することができる。
- 3・入札者が、代理人である場合は委任状を提出すること。
- 4・入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る）により提出すること。
- 5・入札参加者が1者である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

6 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。尚、入札者若しくは落札者がいない場合又は落札者が契約を締結しない場合で更に入札に付そうとするときは、公告の期間を5日まで短縮できる。

7 契約に関する事項

① 落札者は、落札決定の日から1ヶ月以内に契約を締結しなければならない。

契約書には民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款を使用すること。

② 支払い条件

着工時 30%

中間金 30%

竣工時 40%

以上